

資 料 提 供	
令和2年6月12日	
担当課 (担当者)	高等学校課 (笠本)
電話	0857-26-7917

鳥取型「新しい学校生活様式」における高校生マナーアップ運動の実施

鳥取県教育委員会では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、高校生が登校時に列車内で鳥取型「新しい学校生活様式」に基づいた乗車マナーを守ることを徹底するため、下記のとおり「鳥取型「新しい学校生活様式」における高校生マナーアップ運動」を実施します。

記

- 1 期 間** 令和2年6月15日（月）～16日（火）
- 2 主 催**
鳥取県教育委員会、西日本旅客鉄道株式会社米子支社
- 3 参加予定人数** 2日間で延べ62名
(各高等学校教職員、県教育委員会事務局職員)
- 4 運動の概要**
登校時間帯のJR列車に乗車しての呼びかけ及びマナー指導
- 5 重点指導事項**
鳥取型「新しい学校生活様式」に基づいた登下校の在り方を徹底するため、マナー指導を行う。
 - (1) 登校時にマスクを着用すること。
 - (2) 可能な限り密を回避して乗車すること。
 - (3) 列車内での会話は控えること。
- 6 問合せ先** 鳥取県教育委員会事務局 高等学校課 指導担当 笠本 智之
電話 0857-26-7917 ファクシミリ 0857-26-0408